

## ◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

平成 24 年 1 月 26 日

茨城県工業技術センター窯業指導所長 鴨志田 武

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務の名称

茨城県工業技術センター窯業指導所吸収冷温水機保守点検業務委託

#### (2) 委託業務の内容

別に定める入札説明書および仕様書による

#### (3) 委託期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算において減額又は削除があった場合は、契約は解除できる。

#### (4) 業務履行場所

茨城県笠間市笠間 2346-3

茨城県工業技術センター窯業指導所

### 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達等競争入札の参加資格を有する者であって、同要項第 5 条に規定する物品調達等競争入札参加有資格者名簿の大分類 17（建築物の管理（2））の小分類 1（空調設備保守点検）に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県会計事務局 会計管理課 調度担当

電話 029-301-4875

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(5) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

(6) その他入札説明書に定める要件を満たす者であること。

### 3 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒309-1611 茨城県笠間市笠間 2346-3

茨城県工業技術センター窯業指導所

電話 0296-72-0316

(2) 入札説明書の交付期間

平成 24 年 1 月 27 日（金）から平成 24 年 2 月 6 日（月）までの午前 9 時から午後 5 時まで。

ただし，茨城県の休日を定める条例による休日を除く。

(3) 入札執行の日時及び場所

平成 24 年 2 月 22 日（水） 午後 3 時 00 分

〒309-1611 茨城県笠間市笠間 2346-3

茨城県工業技術センター窯業指導所

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格等の確認

ア この一般競争入札に参加を希望する者は，入札参加資格確認申請書及び添付書類を 3 の(1)に示す場所に平成 24 年 2 月 7 日（火）午後 5 時までに提出しなければならない。

なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

イ 入札参加資格等の確認結果は，一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

ウ 提出期限までに申請書および資料を提出しない者または参加資格不適合の通知を受けた者は，この一般競争入札に参加できない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札に関する条件に違反した入札，郵送による入札，その他茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 148 条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第 146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 当該入札に基づき生じた権利義務は，平成 24 年度当初予算が否決された場合には

効力を失うものとする。

(8) 詳細は入札説明書による。

